

公益財団法人岩手県文化振興事業団第55回理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年5月20日(木) 午後1時30分～
- 2 開催場所 美術館 会議室
- 3 出席者 理事総数 7名
出席理事 7名
理事長 高橋 嘉行 理事 柴田 和子
理事 齋藤 哲子 理事 熊谷 常正
理事 山崎 隆 理事 高橋 廣至
理事 藁谷 収
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 佐々木 恵太 監事 田村 均次
- 4 議長 理事長 高橋 嘉行
- 5 決議事項
議案第1号 令和2年度事業報告及び附属明細書について
議案第2号 令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)
及び附属明細書並びに財産目録について
議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団組織規程の一部改正について
議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団職員給与規程の一部改正につ
いて
議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員候補者の選任について
議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について
議案第7号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

6 報告事項

報告事項1 令和3年度県出資等法人運営評価シートについて

7 議事の経過の要領及びその結果

定刻、総務部総務課長が、理事総数7名のうち7名出席により、本理事会が定款第35条の規定に定める定足数を満たしており、有効に成立した旨を告げた。次に、本日の決議事項に特別の利害関係を有する理事がないことを確認した後、開会を宣し、定款第34条の規定に基づき理事長が議長に就任し、議事に入った。

(1) 議案第1号 令和2年度事業報告及び附属明細書の承認について

(2) 議案第2号 令和2年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び附属明細書並びに財産目録の承認について

議長は議案第1号及び第2号を上程し、総務部総務課長、県民会館ホール課長、埋蔵文化財センター総務課長、博物館副館長及び美術館副館長より別紙議案書に基づき説明並びに監事による監査結果の報告がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

新型コロナ禍という平年と著しくかけ離れた状況の中で、決算の前年度比較の評価は適正なのかどうか。埋蔵文化財センターの発掘調査受託収益が減少していく中で、前年ベースの比較は意味を持ちにくくなるのではないか。

【総務部総務課長】

埋蔵文化財センターは、委託料の増減に関わらず委託料に応じた事業支出を行っているため、一定額を下回らない限り、収支均衡が可能である。その分岐点は、5億数千万程度と考えている。

その他の収益は、主に県からの委託料であるため、収益面での変動は少なく、むしろ新型コロナ禍にあつて経費が圧縮されていることもあり、黒字となった面もある。通常ベースになれば、今より収支均衡に近づくと考えている。

【理事長】

令和2年度は、新型コロナ禍の特異な年であることから、理事の指摘のとおり平年ベースと比較した踏み込んだ評価も必要と思う。

(3) 議案第3号 公益財団法人岩手県文化振興事業団組織規程の一部改正について

(4) 議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団職員給与規程の一部改正について

議長は議案第3号及び第4号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

《質問・意見等》

【理事】

平泉の文化遺産ガイダンス施設（仮称）は、指定管理になるのか。今は、業務委託ということで職員2名を総務部に配置しているということだが、将来的にはどうなるか。

【事務局長兼総務部長】

県では、指定管理を想定しているが、いつになるか定まっていないので、当面、業務委託に関わる2名を総務部に配置し駐在として派遣している。今後の県の動きを見て、事業団としての対応を検討していく。

【理事】

平泉の文化遺産ガイダンス施設（仮称）の正式名称は、6月県議会で決まるということだが、決まった場合、また、規程改正を行うのか。

【理事長】

規程を改正する必要があると思うが、所要の改正ということでの理事長専決による対応もあると考える。

(5) 議案第5号 公益財団法人岩手県文化振興事業団評議員候補者の選任について

議長は議案第5号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

(6) 議案第6号 公益財団法人岩手県文化振興事業団理事候補者の選任について

議長は議案第6号を上程し、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、候補者ごとに採決の結果、全員異議なくこれを承認した。

(7) 議案第7号 定時評議員会の日時、場所、議事に付すべき事項について

議長は議案第7号を上程し、定時評議員会を次のとおり開催したい旨、及び評議員会の決議の省略による方法による場合があることについて、総務部総務課長より別紙議案書に基づき説明がなされ、その賛否を諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

- ① 開催日時 令和3年6月11日(金)午後1時30分～
- ② 開催場所 県民会館 第2会議室
- ③ 報告事項 令和2年度事業報告の件
- ④ 決議事項 議案第1号 令和2年度計算書類等の承認の件
議案第2号 評議員選任の件
議案第3号 理事選任の件
議案第4号 公益財団法人岩手県文化振興事業団役員の報酬の承認の件

8 報告事項

- (1) 報告事項1 令和3年度県出資等法人運営評価シートについて
別紙資料に基づき、総務部総務課長より報告があり、これを了承した。

9 その他

- (1) 第56回理事会の開催と議事内容について

総務部総務課長より、6月11日の定時評議員会開催後に、代表理事及び業務執行理事の選任について、及び常勤役員の報酬等の額についてを議事内容とする第56回理事会を開催予定である旨説明があり、全員これを了承した。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、午後3時5分閉会を宣し、解散した。

上記議事の経過の要領及び結果を明確にするため、理事長及び監事が記名押印す

る。

令和3年 月 日

公益財団法人岩手県文化振興事業団 第55回理事会

議 長

印

監 事

印

監 事

印